

令和4年 第8回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和4年7月20日（水）

令和4年 第8回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和4年7月20日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 根井清 久保田恭史 松元公孝 富永新光
(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:25

中屋敷教育長 ただいまより、令和4年7月13日付、小林市教育委員会告示第9号で招集されました令和4年第8回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

報告第22号、令和4年第6回市議会定例会6月議会について説明をお願いします。

日高教育部長 報告第22号、令和4年第6回市議会定例会6月議会について報告をさせていただきます。先月の定例教育委員会において、一般質問の報告をさせていただいたところですが、本日は、6月20日にありました議案質疑について、報告させていただきます。

資料2ページに、令和4年第6回小林市議会定例会議案に対する発言質疑通告書を添付しておりますけれども、議案第54号の6月補正に関する質疑といたしまして、時任隆一議員、原勝信議員の2名から質疑がありました。まず、時任隆一議員の質問でございますが、資料6ページをご覧ください。予算書55ページ、学校給食物価高騰対策事業費についての質問でございます。今回、物価高騰によります給食費の値上げが懸念されていることから、保護者の負担を軽減するため、高騰分の食材費の増額分を新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で補填する予算を、6月補正で計上をしたところでございます。

これに対しまして、物価高騰を何%と見込んでいるか、また、物価高騰に

対して、児童生徒の保護者負担はあるかのご質問がございました。

これに対しまして私から、物価高騰については、5%程度と見込んでいます。また物価高騰に対する保護者負担はありませんとお答えしております。さらに、時任議員から、教育長に対して、今後も物価高騰が続くと思われるが、物価高騰に対する補填の考えについて質問がありました。

教育長からは、来年度以降については、国や県の支援や物価高騰の状況を見ながら判断したいと考えていますと答弁をしております。

次に、資料7ページ、原勝信議員からの質問でございます。予算書53ページ、学校と地域の未来創生事業についてのご質問でした。今回の予算計上につきましては、西小林地区の教育施設整備のあり方について、保護者や地域とともに検討を行うための、検討会議委員の委員謝礼、普通旅費の予算を計上したところでございます。

これに対しまして、原議員から、西小林地区の学校施設の集約化と統合等についての予算だと思うが、市内全体の学校の統廃合等はどう考えているのか、あわせて統廃合が進むと、地域のコミュニティが脆弱化していくことが懸念されるが、この辺はどう考えているかという質問がございました。これに対しまして市長から、まずはそこに通う子どもたちをどう考えるか、よい環境なのか、学校に子どもがいることが子どものためになるかということも含めて事業を進めていこうという考えを持っていますので、地域コミュニティがなくなるのではないかというのは、一方的に学校を統廃合するわけではありませんので、その点についてはご理解いただきたいと答弁をしております。

あわせて教育長からは、児童生徒の推移、それから学校施設の老朽化の度合い、基本的には学校施設長寿命化計画に則って進めていきたいと考えております。また、コミュニティーの脆弱の考えも一つの要旨だと思いますが、子どもの教育、防災、地域の方の交流とか、様々な面から検討が必要だと考えておりますので、大切なことは、学校、保護者、地域の方々と、課題を共有しながら十分話し合うことだと思っておりますと答弁をしております。

資料8ページ、原議員から、予算書55ページの学校給食物価高騰対策事業

について、質問がありました。今後、給食費の値上げについての考えはなにか。小林市は半額助成をしていますが、今後、給食費の値上げにならないのか、また合わせてその分、地元の食材率が低下する見込みはないか確認しますという質疑がございました。

これにつきましても市長から、学校給食費の値上げは、当然ながら品物が上がってくれば、今は半分助成をしておりますけれども、その時期が来るものと思っております。その時の状況を見ながら、経済が非常に厳しい状況であれば、助成の枠を拡げるとか、その時点で考えるものであって、将来にわたってこうなったら上げますとか、今はその状況を話すものではないと思っておりますと答弁をしております。以上が議案質疑についての報告となります。

また、6月21日には総務文教委員会がございました。資料5ページに、日割表をつけておりますけれども、議案54号6月補正に関する説明について、学校教育課、スポーツ振興課が、部長、課長、主幹の出席において対応をしたところでございます。質疑及び答弁の内容については、資料9ページから11ページになりますので、それぞれご確認をしていただいて、本日の説明については省略をさせていただきます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。

園田委員 原議員が質問された、学校と地域の未来創生事業についてですが、西小林地区の学校施設の統合等集約化とありますが、具体的にどの学校施設を指すのかということと、市内全体の学校の統廃合について、今の時点で具体的な計画があるのかをお聞きします。

また、教育長が、学校と地域の未来創生事業について、答弁されておりますが、この場で再度説明していただきたいです。

中屋敷教育長 西小林地区の学校施設は、西小林小・中学校と、幸ヶ丘小学校の3校です。この3校をどうしていくかを、今年度と来年度、まず庁内でいろいろな協議をしています。8月からは、地域の方々にも入っていただいて、方向性を出していく予定としています。

西小林地区以外の学校をどうするかについては、小林市には小・中学校が21校ありますけれども、先ほど申し上げました、学校施設長寿命化計画に

則って進めて行くこととなります。この計画は、40年間の期間で学校施設をどうしていくかの計画になっており、この計画を作成しないと、国からの補助金が交付されないこととなります。今後40年間の計画ですが、40年はさすがに見通せませんので、10年ごと4期に期間を区切って計画をしています。その第1期目に、児童生徒数、施設の老朽化、そして地域の要望などを鑑みて、西小林中学校区が入っています。あとの学校は2期以降になると思います。ですから、ある意味モデル的な事業にはなると思いますが、1期で小林市の学校をどんなふうにしていくのかといろいろご意見を聞きながらこういう形にしていこうと決めて、他のところも進めて行くという考えです。

私の考えを再度ということですが、学校統廃合というのは本当にデリケートな問題ですので、行政サイドから、一方的に言っても進むものではないというのが、全国的な事例を見てもあります。ですから、資料の最後に書いてありますけれども、一番大事なのはやはり、いろんな意見を聞いて、そして課題を共有しながら、子どもにとって、地域にとって、よいものが一番だろうと思いますので、十分検討しながら進めていくのが基本的なスタンスだと思います。

付け加えるとしたら、私たちが育ってきた学校と、これからの学校は少し違ってくると思います。私たちが育ってきた学校は学校教育の機能だけで学校づくりをしていましたけれども、今は避難所という機能が入ってきたり、地域の中の学校ということで生涯学習、社会教育で高齢者の方々との交流とか、いろんな意味で地域の方々が学校に入ってきて一緒に教育を行う、この新聞記事も然りですけど、学校施設の中に茶飲み場があったり、細野地区では、まちづくり協議会の事務所があったり、いろんなパターンがあります。学校教育の機能だけにはとらわれない、いろんな機能を備えた学校づくりというのがこれから必要にはなってくると思っておりますので、それも、考慮しながら進めていきたいと思っております。

園田委員

ありがとうございました。9ページ、下沖議員からの質問で、地域部活動実施時に送迎が発生する場合、企画政策課のデマンド型交通の利用を検討とありますが、デマンド型交通とはどのようなものでしょうか。また、こ

のデマンド型交通は始まっているのか、まだ検討の段階なのか、教えていただきたいです。

中屋敷教育長 これは試行の段階です。小林市の場合は、バスの時間があって、いつも決まった路線をバスが走りますが、デマンド型というのは利用者の要求があったところにバスが出向く方法です。コースが全く違ってきます。市民1人1人の要求にあわせて、動かしていこうというのがデマンド型交通です。それを試行的にやろうということです。これからは、デマンド型交通に徐々に移行をしていくんだと思います。少しずつエリアを決めながら移行していくのではないかと思います。今は誰も乗っていないバスが走っている状況があります。デマンド型交通では、要求がないときに走らなくてもいいわけです。コスト面も非常に抑えられますし、非常に注目されている方法であります。

よろしいでしょうか（はい）

では、報告第23号 令和4年度準要保護児童生徒認定者数について説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは、報告第23号 令和4年度の準用保護児童生徒認定者数についてご報告いたします。

13ページの差し替えを本日お配りをしておりますので、そちらの資料で説明をさせていただきたいと思っております。こちらが、令和4年7月1日現在の認定状況をまとめたものでございます。この表の一番下に総計の欄がございますので、そちらの数字で報告をさせていただきたいと思っております。総計欄の一番左側に27件とありますがこちらもこちらが、要保護の認定数でございます。これは生活保護の教育扶助を受給されている件数になります。その右側からが準要保護の状況でございます。準要保護の申請は559件で、このうち認定となりましたのが、中ほどにあります521件になります。不認定となったのが38件となっておりますけれども、これは申請のあった世帯の収入額が、基準を超えていたことによるものでございます。この認定521件のうち、ひとり親世帯が390件ございまして、その割合は74.9%となっております。その右側の3つの数字につきましては、昨年度の7月1日現在の申請数、認定数、却下数の状況でございます。報告は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。昨年度より少なくなっていますね。

大部菌教育長職務代理者 認定数が少なくなっていますが、児童生徒数も減っているのので、割合的には一定の割合を維持してるのかなという印象です。須木中学校では認定割合が37.5%、ほかにも細野、野尻、東方あたりが割合が高いと思います。大変な中で子育てされてるのかなという印象です。不認定になる基準がわかれば教えていただきたいです。

園田学校教育課長 基準につきましては、児童生徒と生計をともにするものの前年の収入の合計額の平均月額が、生活保護法で定められた基準の1.2倍以下である世帯ということになっております。この基準以外にも、例えば市民税の非課税世帯であったり、市民税、固定資産税が減免されている世帯、児童扶養手当の支給を受けている世帯という基準がございます。金額につきましては世帯で違います。

中屋敷教育長 少子化もあるかもしれませんが、これは推測ですが、昨年はコロナで事業所も稼働しないような状況だったので、働けないという方も多かったんじゃないかなと思いますけれども、今年は昨年からすると、少しずつですが仕事ができる状況になったので、減ったのかなと思います。

大部菌教育長職務代理者 物価も上がってるので、所得の少ない世帯はなかなか厳しい状況なのかなという気はしています。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

次に、報告第24号、にしもろ定住自立圏共生ビジョンに係る新ビジョンについて説明をお願いします。

久保田社会教育課長 報告第24号、にしもろ定住自立圏共生ビジョンに係る新ビジョンについてご説明申し上げます。資料は14ページからになっております。

15ページ以降に、現在使用しております共生ビジョンの概要を提示させていただいております。この共生ビジョンとは、西諸圏域で小林を中心としまして、えびの市、高原町が相互に連携、協力をして圏域の活性化を図ろうとするもので、その将来像を定めてその実現のために必要な具体的な取り組みを行うというものをこの共生ビジョンで定めております。

現在使用しているものが、平成30年3月に制定されまして、令和4年度が

5ヶ年計画の最終年度になっておりますので、今回は令和5年度以降の新ビジョンを作成するにあたりまして、素案をえびの市、高原町と協議の上で今回一旦ご報告という形で上げさせていただいております。

現在の共生ビジョンにつきましては、18ページから19ページにかけて載せておりますが、市が行っている各事業で左から3列目、取組事項というところがございまして、現在29項目を設定をしまして、それに伴う具体的な取組を54項目設定しており、非常にボリュームが大きく、また内容が細かく作られております。

この共生ビジョンの内容を修正、変更する場合には議決が必要な案件になっておりますので、事務局としては、今回の新ビジョンにつきましては、取組事項を10項目ほどに絞り、具体的な取組も現計画の半分の25項目ぐらいで策定したいと考えているとのことです。内容について、ある程度大きくくりで示した上で政策を行っていきたいと考えています。

社会教育課が所管する部分は18ページの中程にあります(3)教育・文化芸術について、現在えびの市、高原町と共同でいろいろな事業に取り組んでおります。現在、取組事項2項目に対して、具体的な取組が5項目ございます。それを20ページ「新ビジョンにおける圏域の課題の対応策の調査票」にありますように、取組事項としては2項目、それぞれ残しますが具体的な取組事項を3項目に絞らせていただいております。

具体的にどういった取り組みを行っているかと申し上げますと、生涯学習の推進としましては、これまで3市町それぞれ持ち回りで、郷土料理の調理実習と学習講座を行っております。それに合わせまして、それぞれの市町に生涯学習の講師をしていただける人材が、たくさんいらっしゃいます。そういった方たちの情報を共有しまして、自治体間で講師の派遣をしたりといった取り組みも行っております。

文化芸術につきましては、本市で、3年に1度、郷土芸能フェスティバルという形で、無形文化財であります郷土芸能の発表の場を設けておりますが、それに高原町、えびの市の無形文化財の団体も参加していただく形で共同での活動に取り組んでおります。

今回ご提示しているこの調査票の素案につきましては、今後、庁内で全体

的な調整、検討を図った上で、議会に上程し、最終的に3月議会で議決を経て、新しいビジョンが策定されるという流れになります。

今回はあくまでも第一段階、素案ということで、ご確認をいただければと思います。以上で説明を終わります

中屋敷教育長 ありがとうございます。何かご質問ありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 この生涯学習人材バンクの冊子は、日高部長がいらっしゃる時にでき上がったと記憶しています。すばらしいものができたなと思って、それがちゃんと活用されているということで、よかったと思います。市民として、西諸地区の活動を知る機会があるといいと思います。えびの市とか高原町の文化財等も広報紙に少し載せていただいて知る機会があれば、定住自立圏共生ビジョンの活動をしてるんだなというのが見てとれるのですが、私の目にちょっとそれが入っていなかったので、広報紙などでアピールをしていただくと、西諸はひとつという思いがしていいのかなと思いました。

久保田社会教育課長 昨年、一昨年とコロナ禍でなかなか活動ができていないことと、委員がおっしゃる通り、地元への報告というか市民への周知が十分ではないとのご意見をいただきましたので、今後共同で何か作業した場合には、広報紙を通して、市民の方にも周知を図りたいと思います。それと、人材バンクの冊子のお話がありましたが、公民館長が、内容を精査し、整備したものをホームページにアップしております。ホームページを見ていただければいろいろな講師を紹介しておりますので、幅広く周知ができてると思います。以上です。

中屋敷教育長 今日は方向性ということだけをお示ししたということでまた、2市1町で詰めていったものが完成したら、議案として出されるということでございます。

よろしいですか。(はい)

中屋敷教育長 それでは報告が終わりまして、議案に入りたいと思います。

議案第35号、文化財保存調査委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第35号、文化財保存調査委員会委員の委嘱についてご説明を申し上げます。資料は21ページからになります。

22ページに今回委嘱をお願いします委員の名簿を掲載させていただいております。この調査委員会は文化財保護法に基づいて、小林市において小林市文化財保護条例というものが定められております。この条例の中で当委員会の設置をするという取り決めがありますので、そこに基づいて今回委嘱をするもので、定数は10名以内、任期は2年になっております。主な活動としましては、市または教育委員会から諮問があったものに対して、地域内にある文化財の保存や活用、また新たな文化財指定に関する調査助言を行い、市民の文化的向上に資することを目的としております。

昨年につきましてはコロナ禍ということもありまして、具体的な活動もなく、また諮問案件がなかったので会議は開かれておりません。

これまでの主な活動としましては、令和2年度に、霧島岑神社にあります雲龍巻柱を市の指定文化財に指定をいたしました。その基礎調査等をしていただいた機関になります。また、かなり前になりますが、この委員会で、小林市指定文化財総覧を作成をしていただいた経過がございます。今後、文化財に関するものに対する解体、工事などで壊すとか、そういった場合にもいろいろなご意見をいただく機関になります。

8名の方については、それぞれ知識の豊かな方をお願いしておりまして、一番上の川添様につきましては今回ご承認いただければ9期目になります。青山様は、小林の史跡等のご案内をしていただく団体でガイドボランティア協会というものがございますが、そちらからの代表として入っております。一番下の加藤様につきましては、小林の歴史についていろいろ調査研究をされている史談会から入っていただいておりますので、メンバーとしては経験も十分あられる方と認識をしております。よろしくお願いたします。以上です。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、何かご質問はありますか。

楨委員 名簿を見せていただくと、高齢な方が多いのではないかと思います。再任の方もいらっしゃるのですが、若い方や新しい人材を育てていくお考えはありませんか。年齢的にはどうでしょうか。高齢の方が多いですか。

久保田社会教育課長 ご指摘のとおり、ご高齢の方が多くなってきております。検討する

内容が、歴史の文化財等々知識がある方でないとなかなかその判断も難しい点もありますけれども、委員がおっしゃるように、長いスパンで見るときには、ある程度、若年の方も探しながら、また入れ替えをして、活性化を図っていく必要は十分あるかと思imasuのでその点は検討して参りたいと思imasu。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

ないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第35号については原案通り承認してよろしいでしょうか。(はい)

それでは、次回の開催日程をお願いしたいと思います。

今西調整職員 次回の開催についてですが、8月17日、水曜日の午後3時30分から市役所3階第3会議室で開催したいと考えております。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして、第8回小林市定例教育委員会を終わりたいと思imasu。お疲れさまでした。

閉会 16:20

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員